

『フルハーネス型墜落制止用器具に係る特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条の規定に基づく、フルハーネス型墜落制止用器具に係る特別教育を実施致します。

事業者は、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に労働者を就かせるときは、特別の教育を受けさせなければなりません。

標記特別教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和7年7月15日（火） 8：50～16：15**

※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください

2. 会 場 一般社団法人郡山労働基準協会 学科2階研修室 実技1階実技室
(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)

3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	① 受講料(内税)	② テキスト(内税)
郡山協会会員	9,240円	8,250 円	990 円
非 会 員	11,440円	10,450 円	990 円

登録番号T3380005002505

4. 申込締切日 **令和7年7月8日（火）**〔但し、定員になり次第締め切ります。〕

5. 定 員 **40名**

6. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。

※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担をお願いします。銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。

※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。

※電話でのお申込みは受け付けません。

【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986 シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

7. 修了証 本講習修了者に、修了証を交付します。

8. 留意事項 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。

2) テキストは、講習当日配布。

3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。

4) 実技は、作業に適した服装のこと。(サンダル履きは厳禁)フルハーネス型墜落制止用器具をお持ちの方はご持参ください

5) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。

又、申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。

6) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。